

【エクアドル経済:2015年7月】

1 国際収支擁護のための一般セーフガード措置に関する報道

(1) 3日付当地主要各紙は、生産審議会（CONSEJO DE PRODUCCION）（当館注：生産・雇用・競争性調整省等、生産部門に関係する複数の省庁の横断組織）が、国内の生産及び輸出部門に影響を与えている品目を本年3月に導入した一般セーフガード措置の対象品目から除外するための決議を承認した旨報じた。

(2) セリ生産・雇用・競争性調整大臣は、生産・雇用・競争性省及び貿易省が、国内の生産及び輸出部門に対して10億ドルに相当する影響を与えている163品目をリストから除外することを生産審議会において提案し、右決議が承認されたと述べ、時期は未定であるが、今後、本件は貿易委員会において検討されると述べた。また、同大臣は、一般セーフガード対象から除外される品目は、主に輸出必要財であると述べた。（当館注：政府は、一般セーフガード導入を発動した際、3ヶ月毎に見直しを行うと発表したが、生産審議会の発表後もセーフガード措置の見直しは行われず、2015年10月2日現在まで根本的な見直しは一度もされていない。）

2 国際通貨基金（IMF）ミッションのエクアドル来訪

(1) 10日、IMFは、当地主要紙に対し、IMFのミッションがエクアドルの経済指標について調査する目的でキト市に数日前から今週末まで滞在中であると認めた。また、これは、IMF協定第4条に基づき、IMFが全ての加盟国に対して行う経済状況を把握するためのプロセスで、通常は年に1度加盟国を訪問し、公共セクター及び民間セクターとの意見交換を通して、為替、金融、税に関する政策とマクロ経済改革の分野で、是正が必要な、国内及び世界の経済と金融に対するリスクの存在を見極めるものであると説明した。ミッションが作成する報告書はIMF専務理事による分析の後、加盟国政府へ提出される。

(2) コレア大統領は2007年にIMFへの債務全額を返済し、IMFが融資時にエクアドルに提示した条件を、途上国への「不適切な処方箋」と痛烈に批判し、「この国際官僚機関にはもう懲り懲りだ」と述べ、2008年から2014年半ばまでIMFによる年次経済調査を受け入れなかった。2014年6月に20億ドルの国債を発行するに際し、国際社会の信用を得る必要があったため、IMFとの関係が再開したものの、ワシントンにおける会合や、ビデオ通話による対話に留まっていた。（当館注：本年6月のWTOのBOP委員会におけるエクアドルの一般セーフガード措置に関する議論に先立ち、IMF関係者がエクアドルに来訪した。）

(3) 経済有識者らは、2014年にIMFとの関係が回復したことは、国債の発行プロセスにおいて重要であったが、今般のミッションの来訪も、エクアドルのカントリー・リスクに良い影響を与えるのではないかと評価し、フランシスコ・リバデネイラ氏（当館注：前貿易大臣、2013年6月－2015年2月）をエクアドルの対IMF代表に起用していることから、エクアドルとIMFの関係が改善しつつあることが分かると述べた。

3 金融システムに関するエクアドル銀行監察局長官の発言

(1) 13日、クリスティアン・クルス・エクアドル銀行監察局（Superintendencia de Bancos）長官は、エクアドルの金融システムが破綻するのではないかといいつつも、国内の市中銀行を始めとした金融システムは、昨年よりも強化され、健全且つ堅固な状態にあると述べた。

(2) クルス長官は、全ての民間銀行が通常通り営行し、経営状態を公表していること及び第三者機関の介入を受けている、あるいは、合併や吸収に向けた手続き中であるといった銀行は一行もないことを強調した。

(3) さらに、エクアドル民間銀行全体の資産は、2014年6月から2015年6月の期間中に、6.37%増加し、入金額も25,426百万ドルから25,729百万ドルへ増加、さらには、ローン給付額も18,200約万ドルから20,060ドルに増加した等のデータを示した。また、2008年の新憲法下で法的枠組みも変わっており、そうした観点から見ても、1990年代後半のような金融機関の破綻は起こりえないと述べた。

4 エスメラルダス製油所に関する政府高官発言

(1) 22日、ポベダ戦略部門調整大臣は、エスメラルダス製油所の改修が近く終了し、本年11月からは精製能力100%で稼働する見通しであると発言した。また、エスメラルダス製油所改修のために5年間で12億ドルの予算が投じられ、本年11月以降、1日あたり11万バレルの精製が可能となると説明した。

(2) エクアドル中央銀行の統計によれば、当国政府は本年1月～5月に、石油製品（ナフサ、LPG、ディーゼル）の輸入のために17億6,100万ドルを支出しており、政府は昨今の原油価格下落を受け、同輸入額減少にプライオリティーを置いている。

5 アウレスティア貿易大臣による一般セーフガード措置の評価

(1) 26日、アウレスティア貿易大臣は、政府が3月から実施している国際収支擁護のための一般セーフガード措置に関し、エクアドルの置かれた複雑な状況に対し一定

の効果を出していると発言した。アウレスティア大臣は、3月から6月までに、輸入額が約8.7億ドル減少し、特にセーフガード措置による追加関税の対象となっている2800品目においては、昨年同時期に比べ輸入額が22%減少したと説明し、セーフガード措置はエクアドルの国際収支擁護に効果を挙げていると評した。

(2) また、技術的な必要事項が満たされれば、セーフガード措置の適応範囲や関税率を見直す用意があるとし、現在、少なくとも163品目について見直しの検討がされていると述べた。

(3) さらに、ドローバック制度の導入は、非伝等的輸出産品の輸出に際し、関税の2~5%を還付するもので、既に1千万ドルを秘伝等産品輸出セクターに支払ったと述べた。